

令和2年 第1回

# 南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

## 令和2年第1回南会津町議会臨時会会議録目次

第1日 1月28日(火)

◎議事日程	1
◎本日の会議に付した事件	1
◎出席議員	1
◎欠席議員	1
◎説明のための出席者	1
◎事務局職員出席者	2
◎開会の宣告	3
◎開議の宣告	3
◎議事日程の報告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎報告第 1号 専決処分の報告についての上程、説明、質疑	4
専決第16号 工事請負契約の一部変更について(社会資本整備総合交付金事業町道向山1号線道路改良工事)	
専決第 1号 損害賠償の額の決定及び和解について	
◎議案第 1号 工事請負契約について(令和元年災大橋堰災害復旧工事)の上程、説明、質疑、討論、採決	7
◎閉会の宣告	8
◎署名議員	9

令和2年第1回南会津町議会臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

令和2年1月28日(火曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について

専決第16号 工事請負契約の一部変更について(社会資本整備総合交付金事業町道向山1号線道路改良工事)

専決第 1号 損害賠償の額の決定及び和解について

日程第 4 議案第 1号 工事請負契約について(令和元年災大橋堰災害復旧工事)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(15名)

2番	馬場	浩	議員	3番	川島	進	議員
4番	湯田	芳博	議員	5番	室井	英雄	議員
6番	渡部	訓正	議員	7番	丸山	陽子	議員
8番	湯田	良一	議員	9番	大桃	英樹	議員
10番	湯田	哲	議員	11番	高野	精一	議員
12番	山内	政	議員	13番	菅家	幸弘	議員
14番	星	光久	議員	15番	楠	正次	議員
16番	室井	嘉吉	議員				

欠席議員(1名)

1番 五十嵐 芳道 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部正義	副町長
星英雄	教育長	渡部浩治	総務課長
星良栄	総合政策課長補佐	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	阿久津勝英	健康福祉課長
室井利和	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	渡部敏明	環境水道課長
渡部さつき	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会事務局長
渡部浩明	学校教育課長	遠藤知樹	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
酒井浩哉	南郷総合支所長		

**事務局職員出席者**

鈴木雄蔵	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉議長 どうもおはようございます。

議員の皆さんには昨日の研修会大変ご苦労さまでございました。

ただいまより令和2年第1回南会津町議会臨時会を開会します。

都合により、欠席する旨届出のあった議員は、1番、五十嵐芳道君であります。

ここで議長から申し上げます。総務委員長から、委員会調査報告書の訂正についてお手元に配付のとおり報告がありましたので、ご了承願います。



◎開議の宣告

○室井嘉吉議長 それでは会議を開きます。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、渡部訓正君、14番、星光久君を指名いたします。



◎会期の決定

○室井嘉吉議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑

○室井嘉吉議長 ここで議長から申し上げます。

これから議題となります日程第3、報告第1号から日程第4、議案第1号までの審議に当たります。南会津町議会基本条例第10条の規定により、質疑の応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条のただし書きの規定により、質疑の回数が3回を超えることを許可し、同規則第56条の規定により、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限することにいたしますので、その趣旨は簡潔明瞭に質疑されるようご協力をよろしくお願い申し上げます。

日程第3、報告第1号 専決処分の報告について、専決第16号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備総合交付金事業町道向山1号線道路改良工事）、専決第1号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

令和2年第1回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところをご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、この冬の暖冬による記録的な雪不足は、スキー場への誘客や、雇用に与える影響、さらには地域経済にも大きな影響を及ぼしています。

町として、これらに対する経済対策について、県の動向や商工会等との情報交換を行いながら、現在、検討を行っているところであります。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、報告第1号 専決処分の報告についてであります。本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2

項の規定により報告するものであります。

まず、専決第16号 工事請負契約の一部変更について（社会資本整備総合交付金事業町道向山1号線道路改良工事）であります。本案は、平成30年9月14日付で、株式会社館岩工務所との間に契約した社会資本整備総合交付金事業町道向山1号線道路改良工事において、工事内容の変更により請負金額を172万1,500円増額し、変更後の請負金額を8,542万1,500円とするものであります。変更金額が100分の5以内かつ300万円を超えないことから、指定事項に基づき、専決処分をしたものであります。

次に、専決第1号 損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、令和元年第4回定例会に物損事故での和解案件でご報告いたしました、災害支援での千葉県山武市役所駐車場における町有トラックによる接触事故に伴う人身傷害に係る案件で、相手方のけがの治癒に伴い治療費等を支払うことで協議が調いました。過失割合を町100%として、相手方に対して、賠償金32万7,360円を支払うことで、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものであります。

以上報告を申し上げますので、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○室井嘉吉議長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 専決第1号 損害賠償の額の決定及び和解について伺いたいと思います。

このように、最近、例えばあおり運転ですとか、公用車による事故のケースがふえているように思います。ニュースなどでも、たびたび交通事故、物損事故、人身事故かかわらず、非常に報告が多くて、住民の皆さんの関心も高いところでもあります。そんな中で今回このように起こった事故なんです。最近市場の調査によると、非常にドライブレコーダーの設置率が高くなっていると。これは、例えば高齢者の方があおり運転、やはり若い方怖い、自分を守るにはどうしたらいいかということでドライブレコーダーを設置して、もし何かあった場合には警察に証拠として提出するというようなことがあるようです。非常に民間のその業者についても設置の要望が多くて、1カ月、2カ月待ちだというような声も伺っております。そんな中でこのような事故が起こったわけですが、なかなか事故の解決といいますか、こういった示談のお話等になってきますと、解決には非常に困難が伴うということが予想されます。当然主観同士の

お話になりますので、なかなか保険会社等通しても、事実が明らかにならないようなことが多いのではないかなと思っております。

そんな中で、本町においては、非常に多くの町有車、公用車を保有しておると。そんな中で、ドライブレコーダーについては、過失の割合をはっきりさせるためにも、しっかり設置してはどうかというのが私の案です。今回を機に、そういったことを検討する必要があるのではないかと観点から質疑させていただきたいと思いますが、まずは現在の設置状況、ドライブレコーダーの設置については、公用車にどれぐらいついているのか、方針として、また今後どうしていくか、方針があれば伺いたいと思います。

○室井嘉吉議長 総務課長。

○渡部浩治総務課長 お答えいたします。

ドライブレコーダーにつきましては、例えば、総務課で管理している、出張等で使う長距離で走る車については現在つけております。ただ、全車つけているということではございませんで、今何台というのはちょっと持っていませんが、出張等に使う車については、極力入れるという形で進めたいと思っております。

以上です。

○室井嘉吉議長 9番、大桃英樹君。

○9番 大桃英樹議員 なかなかやっぱりその設置状況についても明らかになっていない部分ということで関しましては、我が町においては3支所もございます。そうすると、管理という部分では、ちゃんと管理するという事は非常に難しいところがありますので、まずはしっかり調査をして、今後どのようにしていくか検討しながら、これ出張行っただけではないと思うんですね。外部からお客様もいらっしゃる、交通の量も国道非常に多い我々の町でございますので、ぜひ、できるだけ設置するように検討してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○室井嘉吉議長 副町長。

○渡部正義副町長 私のほうからお答えをさせていただきます。

ドライブレコーダーについては、議員おただしのように、事故防止のため、万が一事故があった場合の証拠ということで、非常に重要な機器であるというふうに認識しております。

それで、公用車の更新のときに、新たな車には設置するという事で取り組みを始めました。今後、それらの動向を踏まえて対応していきたいと、このように考えております。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕



○室井嘉吉議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○室井嘉吉議長 日程第4、議案第1号 工事請負契約について（令和元年災大橋堰災害復旧工事）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 議案第1号 工事請負契約について（令和元年災大橋堰災害復旧工事）をご説明申し上げます。

本案は、令和元年10月11日から同月26日までの暴風雨及び豪雨による災害により、被災した箇所について災害復旧工事を実施するための工事請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

工事名は、令和元年災大橋堰災害復旧工事で、工事内容は、頭首工一式であります。

建設会社6社を指名し、去る1月10日、指名競争入札を執行した結果、請負金額7,425万円で、南総建株式会社落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は、令和2年3月31日までを予定しています。

つきましては、慎重審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

○室井嘉吉議長 それでは質疑に入ります。

質疑はございませんか。

2番、馬場浩君。

○2番 馬場 浩議員 この工事期間を見ますと、令和2年3月31日ということは、これから雪は少ないとしても増水する可能性がある時期ですよ。これから降雪時期の状況も踏まえてなんですけれども、実際これ工事期間1月から、工事数量が書いてないからちょっとなかなか想像しにくいんですけども、実際この工事期間で、安全に工事ができるんでしょうか。

○室井嘉吉議長 農林課長。

○室井利和農林課長 お答えを申し上げます。

今回の工事の内容につきましては、現況施設が木工沈床というものでございまして、今回そちらのほうを、改良沈床という形で248平米ほど工事をするものでございます。その中で、今現在3月31日という工期を設定しておりますが、今後、そういった自然条件等を考慮しながら、業者のほうと協議をしながら、繰り越しも視野に入れて、工事のほう実施してまいりたいと考えているところでございます。

○室井嘉吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 それでは質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎閉会の宣告

○室井嘉吉議長 本臨時会に付託されました事件は全て終了しました。

令和2年第1回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございます。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 渡 部 訓 正

署 名 議 員 星 光 久